

環境経営レポート

活動期間：2024年1月～2024年12月

作成日：2025年3月17日



埼玉プレス鍛造株式会社

環境経営方針

埼玉プレス鍛造株式会社は「経営理念」のもとに、以下の通り環境経営方針を定める。

経営理念

『信頼』と『満足』

お客様に100%の信頼と満足を提供するためには地球環境保全も企業が果たすべき責務である。

環境経営方針

埼玉プレス鍛造株式会社は経営理念に基づき、アルミニウムを通して環境に優しい品物の提供や物作りを推進し、省資源、省エネルギーの視点から、以下の環境経営方針を定めその実現に取り組みます。

1. 事業活動による環境影響評価に基づき、技術的・経済的に可能な範囲で環境保全活動の目的を設定し、省資源・省エネルギー・グリーン購入・グリーン調達・リサイクルに努めるとともに製品及びサービスにおいても環境に配慮した物作りや輸送を行い、継続的改善に取り組みます。
2. 自らが生産、販売、提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善に努めます。
3. 環境保全に係わる法律、地域の条例及び業界の指針を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
4. 作業標準、環境保全協定を定め、お客様、地域住民の安心できる確実な処理に努めます。
5. この環境経営方針を各部門に掲示するとともに全社員に環境への意識高揚を図ります。



改訂 2020年 2月1日
改訂 2010年 2月1日
改訂 2007年 12月1日
制定日 2005年 2月10日

代表取締役社長

内海 達二

II 業務内容

1. 事業者及び代表者名
- 事業者名： 埼玉プレス鍛造株式会社
- 代表者： 代表取締役社長 内海達二
2. 認証・登録対象工場及び所在地
- 本社・川口工場： 埼玉県川口市江戸3-22-11
- 静岡工場： 静岡県富士宮市山宮3507-35
3. 事業内容
- 非鉄金属精密熱間鍛造部品の製造、及び販売
4. 認証・登録範囲
- 全組織、全従業員及び全活動
5. 事業規模(1月～12月)

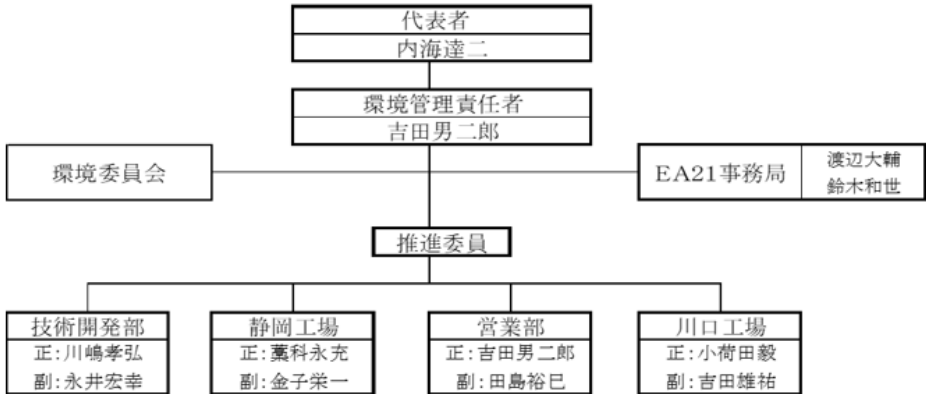
項目	単位	内訳	2022年	2023年	2024年
売上高	百万円	-	3,089	4,205	4,593
従業員	人	川口工場	37	35	38
		静岡工場	79	86	89
		全体	116	121	127
床面積	m ²	-	7,194	7,194	7,194

6. 連絡先
- 環境管理責任者名： 吉田男二郎
- TEL 0544-58-7122
- FAX 0544-58-0955

7.組織・職務・役割・権限

5. 実施体制の構築
- 5.1 実施体制及び責任、権限
- エコアクション21環境経営システム(EA21-EMSともいう)を実行し、その結果を評価し、見直しするための組織を定め、職務を明確にした。
- a) 組織
- エコアクション21EMS遂行の為の組織をEA21組織図に示す。

EA21組織図



Ⅱ 業務内容

7.組織・職務・役割・権限(続き)

b) 社長の職務

最高責任者として下記業務を遂行する。

- (1) 環境方針を作成する。「環境経営目標」及び「年度環境経営計画及び実績」の承認。
- (2) 「環境経営システム」の見直しを毎年1月に実施し、環境経営システムが効果的に運用されているか確認する。システムの変更の必要が有ると判断したときは、環境管理責任者に指示し、改訂させる。
- (3) 社長は、自身の環境経営に関する職務を代行する環境管理責任者に環境経営計画の責任者を任命する。
- (4) 経営資源の準備 (5) 実施体制の評価と見直し

c) 環境管理責任者の職務

- (1) 本ガイドライン要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実施し、維持する責任を権限を持つ。
- (2) EA21-EMSの実施状況及び改善のための必要性の有無について社長に直接報告する。
- (3) 環境経営レポートの作成。
- (4) 環境5Sパトロールの統轄及び管理。
- (5) 環境負荷物質の使用状況の把握を行う。
- (6) EA21-EMSに関する事項について外部機関と連絡をとる。
- (7) 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表の作成

d) 推進委員の職務

- (1) EA21-EMSの実行責任者としての責任と権限をもつ。
- (2) 責任部署内のEA21-EMSの活動を計画し推進する。
- (3) 環境5Sパトロール結果に基づき是正、改善に努める

e) 環境事務局(EA21事務局)の職務

- (1) 環境経営目標及び年度環境経営計画を年頭に作成する。
- (2) 環境管理責任者の指示に従い、EA21-EMSの維持管理の実施、その他環境に関する雑務を担当する。
- (3) 環境調査表に資源、環境負荷物質使用量を入力し集計する。
- (4) 環境5Sパトロールを実施、集計し是正を指示する。
- (5) 環境委員会の事務局も併せて担当し、経営会議内にて環境に関する報告を行い議事録に残す。

5. 2 環境委員会の役割

- a) 環境経営目標を検討し、起案する。
- b) 年度環境経営計画の実施状況の確認とフォロー、及び問題点の把握とその解決。
- c) 環境改善提案の促進(各部門への呼び掛け、ヒントの提供他)
- d) 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況のチェック
- e) 環境に関わる問題点の是正処置及び予防処置の実施の結果確認

Ⅲ 環境経営目標及び実績まとめ

2024年度生産実績 全体 4,377 t
 静岡 4,067 t
 川口 310 t

項目	目標	内訳	単位	目標値	実績	判定
CO2排出量	2019年比 4%削減	静岡工場	t/CO2	1,411	3,779	未達成
		川口工場	t/CO2	570	577	未達成
		全体	t/CO2	1,981	4,356	未達成
生産量当たりの CO2排出量	2019年比 4%削減	静岡総量	kg	－	3,779,037	達成
		静岡原単位	kg-CO2/生産量t	1,977	929	
		川口総量	kg	－	577,412	未達成
		川口原単位	kg-CO2/生産量t	1,889	1,863	
		全体総量	kg	－	4,356,449	達成
		全体原単位	kg-CO2/生産量t	1,950	995	
資源投入量 削減率 (歩留率)	2019年比 4%向上	静岡工場	歩留率%	56.7%	63.9%	達成
		川口工場	歩留率%	68.6%	66.4%	未達成
		全体	歩留率%	59.8%	64.1%	達成
生産量当たりの 水資源使用量	2019年比 4%削減	静岡総量	m ³	－	22,626	達成
		静岡原単位	m ³ /生産量t	9.5	5.6	
		川口総量	m ³	－	4,963	未達成
		川口原単位	m ³ /生産量t	12.0	16.0	
		全体総量	m ³	－	27,589	達成
		全体原単位	m ³ /生産量t	10.2	6.3	
一般廃棄物 排出量	2019年比 4%削減	静岡総量	kg	－	6,476	未達成
		静岡原単位	kg/生産量t	1.5	1.6	
		川口総量	kg	－	10,020	未達成
		川口原単位	kg/生産量t	23.3	32.3	
		全体総量	kg	－	16,496	達成
		全体原単位	kg/生産量t	8.0	3.8	
産業廃棄物 排出量	2019年比 4%削減	静岡総量	kg	－	226,850	達成
		静岡原単位	kg/生産量t	156.5	55.8	
		川口総量	kg	－	1,584	達成
		川口原単位	kg/生産量t	15.2	5.1	
		全体総量	kg	－	228,434	達成
		全体原単位	kg/生産量t	114.4	52.2	
化学物質 使用量	2019年比 4%削減	静岡総量	kg	－	12,625	達成
		静岡原単位	kg/生産量t	3.5	3.1	
		川口総量	kg	－	6,075	達成
		川口原単位	kg/生産量t	23.7	19.6	
		全体総量	kg	－	18,700	達成
		全体原単位	kg/生産量t	9.5	4.3	

Ⅲ 環境経営目標及び実績まとめ

二酸化炭素排出係数:東京電力2024年0.457kg-co2/kwhにて算出(静岡・川口)
エバーグリーンマーケティング2024年0.354kg-co2/kwhにて算出(川口)
中部電力2024年0.433kg-co2/kwhにて算出(川口)

歩留率:使用アルミ素材に対する完成製品の比率

PRTR法に該当する物質の使用はありませんが、水処理で使用する薬品の削減を目標に上げています。

活動結果(全体)

CO2排出量

生産増に伴い電気、ガスの使用量が増えCO2排出量が増えた。
再生エネルギー使用率の高い電気会社に切替えCO2排出係数を減らす活動を行った。
休憩室を囲いエアコン効率を向上させ電気使用量を抑えた。
検査室をビニールハウス化してエアコン効率を向上させ電気使用量を抑えた。

生産量当たりのCO2排出量

省エネタイプの加熱炉による生産が開始されCO2排出量の削減効果が出た。
加熱炉に断熱材を付け熱効率を向上させガス使用量を抑えた。
製造事務所、トリムエリアの照明をLED化し電気使用量を抑えた。

資源投入量削減率(歩留率)

歩留率を高めた新規部品の生産割合が増えてきた為歩留率が高い傾向となった。

生産量当たりの水資源使用量

水の冷却にクーリングタワーを活用し冷却水の使用量を減らした。

一般廃棄物排出量

書類のペーパーレス化を促進し紙の排出量を減らした。

産業廃棄物排出量

溶接棒再利用等、廃棄物削減活動を推進した。

化学物質使用量

製品の再酸洗頻度を減らす活動により化学物質使用量を減らした。

IV 環境経営計画・実績

環境経営計画及び実績表（静岡工場）

2024年環境経営計画及び実績(静岡工場)					『ABC』活動を実践しよう												埼玉プレス製造株式会社		作成日 2025年1月6日		承認		確認		作成	
					●結果																					
No	取組項目	具体的活動	シナ	責任者	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考(昨年末継続等)									
1	二酸化炭素排出量の低減	1. 購入電力の削減	A																							
		・電化製品の省電力化、ムダな電気使用削減(前年度2%減)	A	工場	133.4%	171.7%	141.4%	136.3%	82.1%	87.4%	117.7%	84.3%	119.7%	97.8%	78.2%	99.4%										
		・デマンドの有効活用による計画的削減管理	B	工場																						
		・その他	C	工場	刃先変更による加工時間短縮												製造事務所LED化		リム型7LED化		リム加工時間短縮、ワゴン型リム7LED化、工具変更による加工時間短縮					
		2. LPG使用の削減	A																							
		・熱処理ガス量削減(前年度2%減)	A	工場	142.8%	170.4%	132.6%	151.2%	93.4%	88.5%	122.2%	91.7%	131.7%	107.1%	83.2%	108.5%										
		・その他	C	工場																						
		3. 水使用量の削減	A																							
		・水使用量の削減(2カ月に1度)(前年度2%減)	A		126.1%	-	99.7%	-	112.3%	-	121.4%	-	83.8%	-	77.5%	-										
		・購入品の削減(ペーパーレス化等)	C	全社																						
2	廃棄物等排出量の低減	・その他	C	全社																						
		1. 産業廃棄物	B																							
		・廃棄物の適正処理・置き場改善	B	総務課																						
		・廃液(酸・アルカリ等)の削減活動	B	製造(酸洗)																						
		2. 金属くず	B																							
		・工程内品質不良の削減(目標:0.2%以下)	A	静岡工場	0.32%	0.27%	0.34%	0.30%	0.24%	0.34%	0.27%	0.35%	0.28%	0.24%	0.26%	1.7%										
		・鍛造技術向上によりスクラップ削減(歩留率向上)	B	技術開発課																						
		・その他	C	工場																						
		3. 一般廃棄物	C																							
		・環境教育、分別の徹底、ゴミ置き場の改善	C	全社	納品書ご-保管の廃止		溶接棒再利用				リム用まくら 部品取り		空圧タンク再利用						リフト車-再利用							
3	製品及び包装の廃棄物の削減	1. 製品の設計、製造における取り組み	A																							
		・高強度の提案により、製品軽量化への取り組み	A	営業管理課 技術開発課																						
		・金型寿命UP、金型共用化、不要型再利用	A	技術開発課 製造(鍛造)																						
		2. 出荷、輸送における取組	B																							
		・材料や製品の荷姿の改善などによる副資材の削減	B	営業管理課																						
		・運送方法の改善による削減活動	B	営業管理課																						
		4. 南薬製品	C	全社																						
		・化学物質使用量の把握と削減の実施	C	全社																						
		・薬品の内容確認とエコ薬品への変更	B	製造(酸洗)																						
		5. 教育啓蒙	B	全社	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2										
6. 化団連地産動	B	有志																								
・環境を含めボランティア活動への積極参加	B	有志																								
7. 他、その	A	全社	●1/12	●2/2	●3/1	●4/5	●5/10	●6/7	●7/5	●8/2	●9/6	●10/4	●11/1	●12/6												
・団地緑化運動への共同参加(毎月第一金曜日)	A	全社																								
8.	A	E&A事務局・防火管理者																								
・環境更新審査・環境上の緊急事態対応訓練の実施	A	E&A事務局・防火管理者																								
8.	A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2												
環境推進委員会(毎月1回)					A	E&A事務局																				
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1/5	●2/1	●3/1	●4/1	●5/7	●6/3	●7/1	●8/1	●9/2	●10/1	●11/1	●12/2								
					A	E&A事務局	●1																			

IV 環境経営計画・実績

環境経営計画及び実績表(川口工場)

2024年環境経営計画及び実績

[illegible]

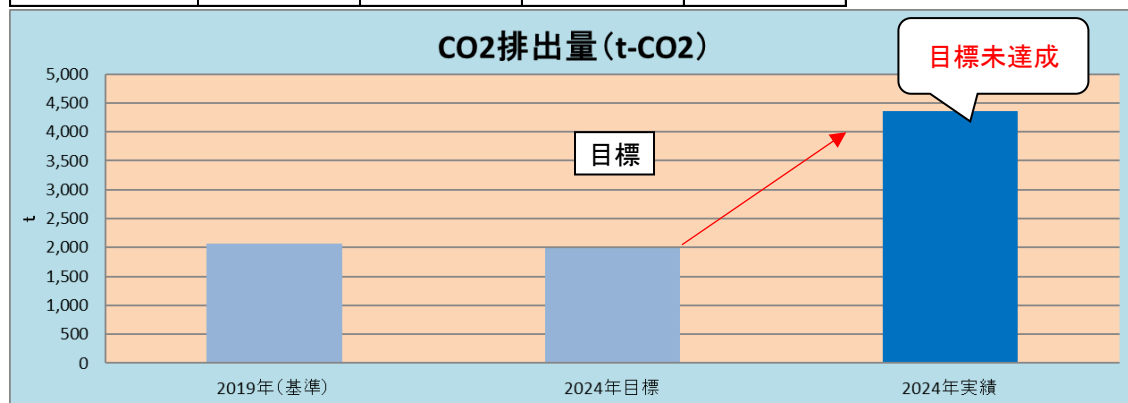
環境経営計画表を用いて年間経営計画を立案し、毎月活動の集計・レビューを行った。
また、次年度も活動内容は継続とする。

V 集計データ・活動内容

目標: 2019年比4%削減

単位: t-CO₂

	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	2024年達成率
静岡工場	1,470	1,411	3,779	37.3%
川口工場	594	570	577	98.8%
全体	2,064	1,981	4,356	45.5%

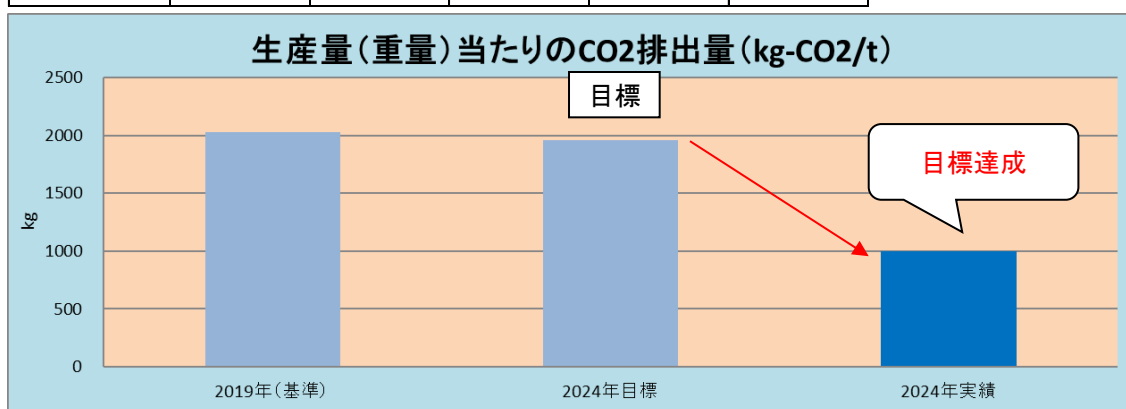


①-2 生産量(重量)当たりのCO2排出量

目標: 2019年比4%削減

単位: kg-CO₂/t

	内訳	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	2024年達成率
静岡工場	購入電力	772	745	452	164.8%
	化石燃料	1287	1242	477	260.3%
	合計	2059	1987	929	213.8%
川口工場	購入電力	1100	1062	976	108.7%
	化石燃料	867	837	886	94.4%
	合計	1967	1898	1863	101.9%
全体	購入電力	870	839	489	171.5%
	化石燃料	1162	1121	506	221.6%
	合計	2032	1961	995	197.0%



主な活動

- ・再生エネルギー使用率の高い電気会社に切替えCO₂排出係数を下げた。
- ・製造事務所、トリムエリアの照明をLED化し電気消費量を抑えた。

目標未達の原因と対策

- ・生産増に伴いCO₂排出量が増えた。対策として稼働率の向上に努める。

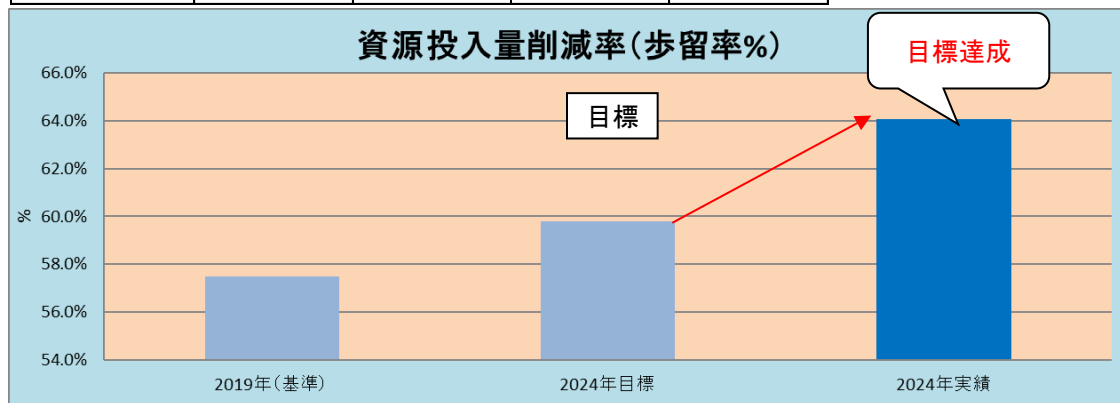
V 集計データ・活動内容

② 資源投入量削減率(歩留率)

目標: 2019年比4%向上

単位: 歩留率%

	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	2024年達成率
静岡工場	54.5%	56.7%	63.9%	112.7%
川口工場	65.9%	68.6%	66.4%	96.8%
全体	57.5%	59.8%	64.1%	107.2%

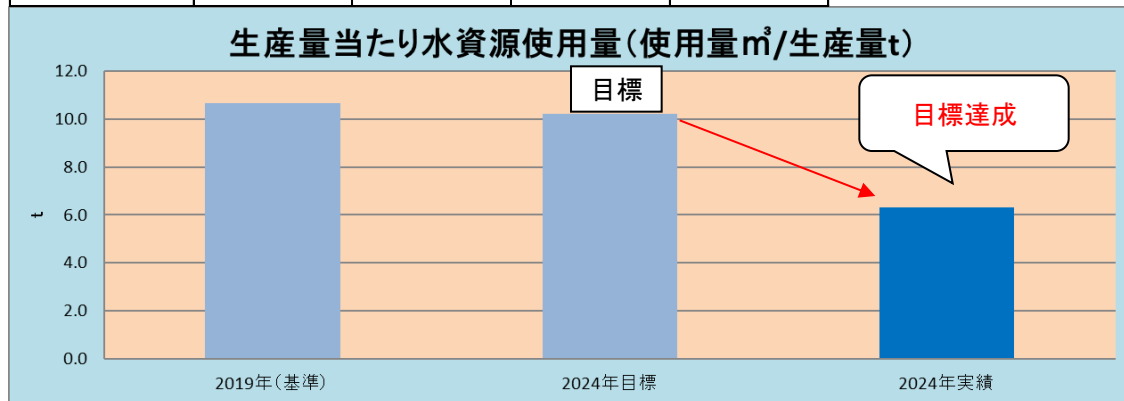


③ 生産量当たり水資源使用量

目標: 2019年比4%削減

単位: 使用量 m^3 /生産量t

	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	2024年達成率
静岡工場	9.9	9.5	5.6	170.4%
川口工場	12.5	12.0	16.0	74.8%
全体	10.6	10.2	6.3	162.2%



主な活動

- ・多数個取り部品を増やし歩留を向上に努めた。
- ・水の冷却にクーリングタワーを活用し冷却水投入量を減らした

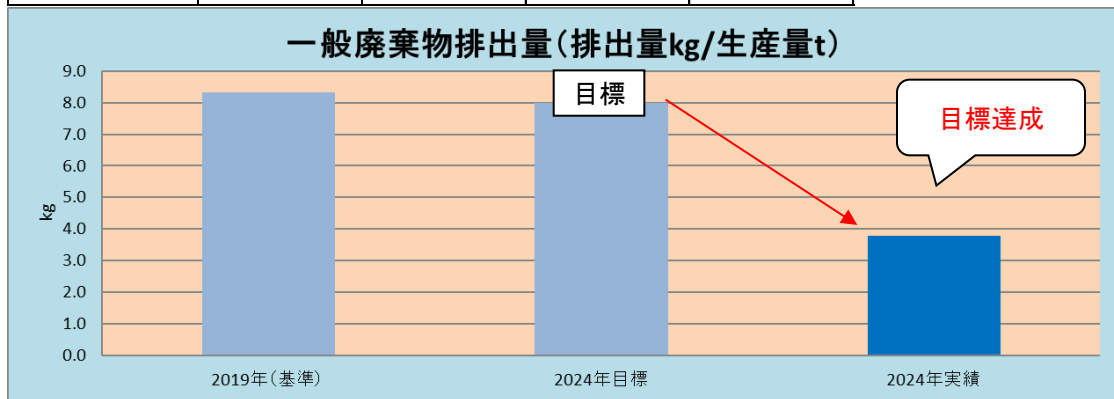
V 集計データ・活動内容

④-1 一般廃棄物排出量

目標: 2019年比4%削減

単位: 排出量kg/生産量t

	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	2024年達成率
静岡工場	1.6	1.5	1.6	95.2%
川口工場	24.3	23.3	32.3	72.1%
全体	8.3	8.0	3.8	212.2%

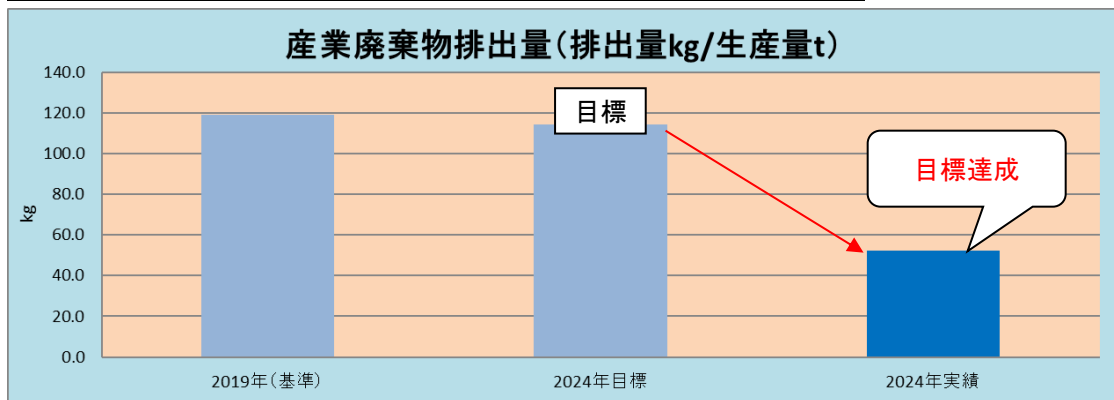


④-2 産業廃棄物排出量

目標: 2019年比4%削減

単位: 排出量kg/生産量t

	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	2024年達成率
静岡工場	163.0	156.5	55.8	280.5%
川口工場	15.9	15.2	5.1	297.8%
全体	119.2	114.4	52.2	219.3%



主な活動

- ・書類のペーパーレス化を推進し紙の排出量を減らした。
- ・使用して短くなった溶接棒を繋げて再利用し廃棄物削減に努めた。

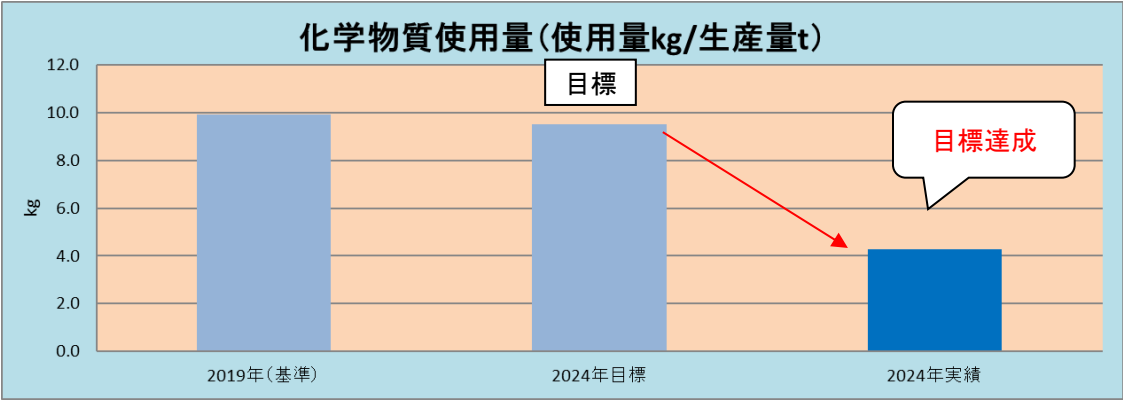
V 集計データ・活動内容

⑤ 化学物質使用量

目標: 2019年比4%削減

単位: 使用量kg/生産量t

	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	2024年達成率
静岡工場	3.7	3.5	3.1	113.5%
川口工場	24.7	23.7	19.6	120.9%
全体	9.9	9.5	4.3	222.7%



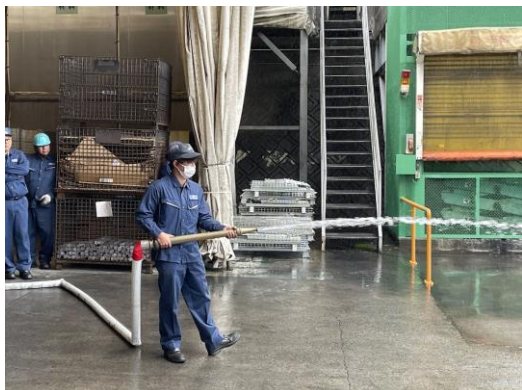
主な活動

・1日の生産数を増やす事により製品1個あたりの酸洗薬液使用量を減らした。

V 集計データ・活動内容

環境意識の向上

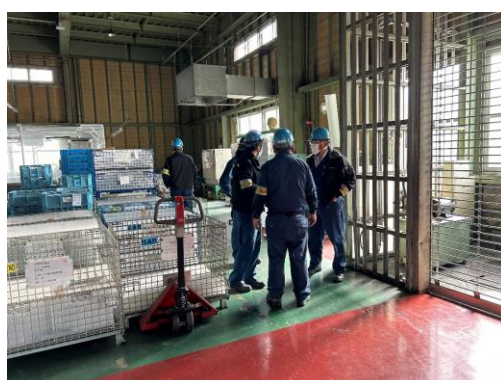
緊急事態対応訓練資料



工業団地一斉清掃の参加



5S(環境)パトロールの実施



主な取り組み

- ・緊急事態対応訓練規程に基づき災害を想定した教育を実施し、環境意識が向上した
- ・工業団地内の一斉清掃に積極的に参加し、工業団地全体の美化活動に貢献した
- ・毎月5Sパトロールを実施し資源の無駄や環境管理の指摘、改善に努めた



埼玉プレス鍛造株式会社

SDGs宣言

当社は国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和4年10月31日
埼玉プレス鍛造株式会社
代表取締役 内海 達二

SDGsの達成に向けた取り組み

リサイクルの取り組み

限りある資源を有効活用すること、また消費エネルギーを抑制していくことを軸に、常に環境保護を意識した事業活動を行います

【具体的な取り組み】

- アルミ部品の製造工程から排出されたスクラップ類は、100%リサイクルを行います。
- リサイクルしたアルミで作る二次地金は、天然資源から生産するアルミ地金と比較し、生産時の必要消費エネルギーを約3%抑制でき、省エネに大きく貢献しています。
- 全従業員が環境保全の意識を高め、CO2削減や廃棄物削減に取り組めます。

工場・事務所の省エネ

エコアクション21認証を取得しており、環境に優しい物づくりを心掛けます

【具体的な取り組み】

- 電気・ガス・水の使用量に目標値を設定し、改善提案制度や小集団活動を通じた継続的なエネルギー削減活動を行います。
- 工場・事務所の照明についてLED化を推進しており、使用電力量の削減に寄与します。
- 省エネの取り組み状況を掲示する等、全従業員が積極的に省エネに取り組む職場環境を醸成します。

製品・サービスの取り組み

自社製品及びサービスの安全性を確保しつつ、脱炭素社会の実現に貢献する、電気自動車・燃料電池車の部品製造を行います

【具体的な取り組み】

- 製品の安全性を最優先事項として、軽量かつ高強度なアルミ鍛造部品の提供を通じ、電気自動車・燃料電池車の更なる普及・発展に寄与します。
- 技術向上により、鍛造部品の更なる軽量化を目指します。
- 全従業員が品質マニュアル・環境マニュアルを意識した製品開発、製造を進めます。

安全・健康・やりがい

働きやすい職場環境づくりと、人材育成を通じて、やりがいある労働環境を整備します

【具体的な取り組み】

- 生産ラインの自動化を推進し作業環境を改善させることで、時間外労働の削減に努め、従業員の健康維持に取り組めます。
- 安全委員会の運営、安全パトロールに注力し、安心感のある職場環境を構築します。
- 多様な人材が活躍できる環境を整備し、ダイバーシティ経営を目指します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な社会の実現に向けて17のゴール(目標)と169項目のターゲット(達成基準)から構成されている。

主な取り組み

- SDGsに賛同し「SDGs宣言」を作成し社内及び社外に対する活動の宣言、アピールを行う。

VI 2025年の環境経営目標

次年度以降の活動項目及び目標値

VI 次年度以降活動目標											
項目	単位	内訳	2019年(基準)	2024年目標	2024年実績	次年度以降目標					
				2019年比 4%削減・向上		2025年		2026年		2027年	
						削減率	値	削減率	値	削減率	値
CO2排出量	t/CO2	静岡工場	1,470	1,411	3,779	2019年比4.5%削減	1,404	2019年比5%削減	1,397	2019年比5%削減	1,397
		川口工場	594	570	577	2019年比4.5%削減	567	2019年比5%削減	564	2019年比5%削減	564
		全体	2,064	1,981	4,356	2019年比4.5%削減	1,971	2019年比5%削減	1,961	2019年比5%削減	1,961
生産量当たりの CO2排出量	kg-CO2 /生産量t	静岡工場	2,059	1,977	929	2019年比4.5%削減	1,966	2019年比5%削減	1,956	2019年比5%削減	1,956
		川口工場	1,967	1,889	1,863	2019年比4.5%削減	1,879	2019年比5%削減	1,869	2019年比5%削減	1,869
		全体	2,032	1,950	995	2019年比4.5%削減	1,940	2019年比5%削減	1,930	2019年比5%削減	1,930
資源投入量 削減率 (歩留率)	歩留率%	静岡工場	54.5%	56.7%	63.9%	2019年比4.5%向上	57.0%	2019年比5%向上	57.3%	2019年比5%向上	57.3%
		川口工場	65.9%	68.6%	66.4%	2019年比4.5%向上	68.9%	2019年比5%向上	69.2%	2019年比5%向上	69.2%
		全体	57.5%	59.8%	64.1%	2019年比4.5%向上	60.1%	2019年比5%向上	60.4%	2019年比5%向上	60.4%
生産量当たりの 水資源使用量	使用量m ³ /生産量t	静岡工場	9.9	9.5	5.6	2019年比4.5%削減	9.4	2019年比5%削減	9.4	2019年比5%削減	9.4
		川口工場	12.5	12.0	16.0	2019年比4.5%削減	11.9	2019年比5%削減	11.9	2019年比5%削減	11.9
		全体	10.6	10.2	6.3	2019年比4.5%削減	10.2	2019年比5%削減	10.1	2019年比5%削減	10.1
一般廃棄物 排出量	排出量kg /生産量t	静岡工場	1.6	1.5	1.6	2019年比4.5%削減	1.5	2019年比5%削減	1.5	2019年比5%削減	1.5
		川口工場	24.3	23.3	32.3	2019年比4.5%削減	23.2	2019年比5%削減	23.1	2019年比5%削減	23.1
		全体	8.3	8.0	3.8	2019年比4.5%削減	8.0	2019年比5%削減	7.9	2019年比5%削減	7.9
産業廃棄物 排出量	排出量kg /生産量t	静岡工場	163.0	156.5	55.8	2019年比4.5%削減	155.6	2019年比5%削減	154.8	2019年比5%削減	154.8
		川口工場	15.9	15.2	5.1	2019年比4.5%削減	15.1	2019年比5%削減	15.1	2019年比5%削減	15.1
		全体	119.2	114.4	52.2	2019年比4.5%削減	113.8	2019年比5%削減	113.2	2019年比5%削減	113.2
化学物質 使用量	使用量kg /生産量t	静岡工場	3.7	3.5	3.1	2019年比4.5%削減	3.5	2019年比5%削減	3.5	2019年比5%削減	3.5
		川口工場	24.7	23.7	19.6	2019年比4.5%削減	23.6	2019年比5%削減	23.4	2019年比5%削減	23.4
		全体	9.9	9.5	4.3	2019年比4.5%削減	9.5	2019年比5%削減	9.4	2019年比5%削減	9.4

数値目標を達成する為の来年度環境活動

- ・再生エネルギー使用率の高い電気会社と契約する
- ・工場内照明のLED化を推進する
- ・段ボール、エアパッキンの再利用推進
- ・鍛造タクトUPによる離型剤、ガス使用量削減

2025年も引き続き環境向上に即した具体的活動を設定し、計画的に実施していく。

VII 環境関連法規等の遵守状況確認及び違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況について、未遵守の法規等は無かった。
(別紙環境関連表記の取りまとめ表及び遵守状況チェック表参照)
2. 環境に関する違反や訴訟は無かった。
3. 地域、関係機関等からの苦情及び指摘は無かった。

Ⅶ 環境関連法規等の遵守状況確認及び違反、訴訟の有無
別紙「環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表 静岡工場（2024年10月23日）」

環境関連法規取りまとめ及び遵守状況チェック表			埼玉プラス製造株式会社 静岡工場		点検日 2024年10月23日	文書番号: EM-28-1	
1. 環境関連法規等の遵守状況			当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。		点検者: 営業部 吉田男二郎		
法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	確認・届出日	遵守結果
法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守		①コフレッサー、②プレス機	2023/11/6実施済	○
		第6条	特定施設の届出			2005/11/10届出済	○
		第8条	特定施設の数等の変更の届出		届出日: 平成18年6月16日	2006/6/16届出済	○
	振動規制法	第5条	規制基準値の遵守			2024/3/8実施済	○
		第6条	特定施設の届出		①コフレッサー、②油圧プレス	2005/11/10届出済	○
		第8条	特定施設の変更等の届出		届出日: 平成18年6月16日	2006/6/16届出済	○
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検(年4回) 及び汚穢(年1回)の実施		保守点検及び定期清掃の実施→工業団地の共同浄化槽のため、非該当	-	-
		第5条	浄化槽の使用開始報告書の提出		使用開始から30日以内に県知事へ提出	-	-
		第7条	設置後の水質検査の実施		設置3ヶ月経過後1日から5ヶ月の間	-	-
	水質汚濁防止法 静岡県生活環境の保全に関する条例	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施		法定検査の届出(1回/年)	-	-
		水質第5条 条例第35条	指定施設(有価物保管貯蔵・使用する施設、または指定物質を製造・貯蔵・使用・処理する施設)を設けている事業場		指定施設の届出→当社の廃洗浄槽がある該当せず(5000L: 硝酸、フッ化水素酸約300L(倉庫) pHの定期測定)	1998/2/14届出済 現在は対象外	○
		条例第47条	漏洩事故発生時の事故報告書の報告		指定施設からの漏洩事故が発生した場合の報告	漏洩事故無し	-
	下水道法 下水道施行規則	第15条第2項	年一回の水質検査の実施		年一回の雨水排水の自主測定	2024/10/23確認	○
		第6条の2第5項	市町のルールに従った分別の排出及び業者委託		業者委託時は契約内容に許可の有効期限に留意	2024/10/23確認	○
		第12条第2項	産業廃棄物の搬入・取扱い・地下浸透防止		保管場所での環境基準遵守	2024/10/23確認	○
	産業廃棄物法(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 全ての排出事業者	第12条第2項	産業廃棄物保管場所への表示板の設置		表示板設置(60cm×60cm以上の大きさ)	2024/10/23確認	○
		第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに委託者の委託契約		契約書の締結及び保存	2024/10/23確認	○
		第12条第9、10項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画書及び実施状況報告書		6月30日までに許可権者に報告(前年度発生廃棄物が増加したとき)	1000L未満 対象外	-
		第12条の3第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任		有資格者を選任(特管排出事業者のみ)	吉田男二郎2019年/9/13	○
		第12条の3第2項	コンクリートの交付		A票(委託時、電子データは3日以内)	2024/10/23確認	○
		第12条の3第2項	コンクリートの保管		A票→E票: 5年間	2024/10/23確認	○
		第12条の3第6項	コンクリートの期間内返却の確認		B 2及びD票: 90日以内、E票: 180日以内	電子データ→返却なし	○
		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告書		6月30日までに許可権者に報告(電子データは必ず)	電子データ→報告済	○
		第12条の3第8項	産業廃棄物管理票の届期未返却時の許可権者への報告		返却期満了後30日以内に許可権者に報告	電子データ→報告済	○
		第8条	産業廃棄物管理責任者の設置		資格は問わない	-	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例(静岡市、浜松市以外の排出事業者) 静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例(静岡市内の排出事業者)	第10条	実地確認の実施と記録保存		処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存(委託先が優良認定業者である場合は免除)	例年7月2024/4/19実施(優良認定)	○	
	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準		・市町村条例で定める ・指定可燃物: 紙屑、プラスチック類等	-	-	
消防法 火災予防条例 危険物の規制に関する政令	第11条	指定数量以上の保管の危険物貯蔵上の設置 指定数量1/5以上の危険物保管の届出 危険物の分類(第4分条の例) 第4類 引火性液体の指定数量(第1石油類: ガソリン等200L、アルコール400L、第2石油類: 灯油、軽油等1000L、第3石油類: 重油等2000、第4石油類: 軽油等6000L)		【保管危険物の種類】 ・第四類四石: 軽油6000L→少量1200L	2024/10/23表示確認(少量) 未届出	○	
	第13条	危険物の取扱方法に関して保安の監督		危険物取扱者の設置	4名設置	○	
	第17条	消火器の点検		半年に一回以上の消火器の点検義務	サンコー防災で実施	○	
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器産業物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払		指定家電廃棄時のリサイクル料金の支払	指定家電廃棄なし	-
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条 第73条	使用済自動車の引渡義務 使用済自動車の引き取り業者への引き渡し		リサイクル料金の支払(廃車時)	引渡し自動車なし 引渡し自動車なし	-
省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギー使用量の合計が1, 500kWh/年以上の事業者は届出		エネルギー使用量(原油換算)の把握 ・2022年度実績値 KL 程度 エネルギー管理士の設置	2023年1870kWh	-	
	地球温暖化対策推進法	第21条の2	温室効果ガス排出量算定の報告		温室効果ガスの把握	2023年3493t	-
義務	化管法(PRR法) PRTR制度 SDS制度	SOS制度	販売事業者は購入者にSDSを発行しなければならない		第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質を含む製品等を事業者間で取引する際、その性状及び取扱いに関する情報(SDS)の提供を義務付ける制度	2024/10/23確認	○
		第2条	第一種指定化学物質 第二種指定化学物質		462物質 100物質	-	-
		第2条	第一種指定化学物質のうち1年間に1以上取り扱う事業所を所有する事業者		環境中の有害物質の排出量及び移動量としての移動量についての届出を義務付けられます	-	-
	毒物取締法	第2条	毒物とは: 法令で掲げる28物質で医薬品及び医薬部外品以外のもの 劇物とは: 法令で掲げる94物質で医薬品及び医薬部外品以外のもの		隔離倉庫の設置と施設、紛失防止、表示、在庫管理の徹底	2024/10/23確認	○
		第7条	毒物取締取扱い責任者の設置		専任の毒物取締取扱い責任者を置き、毒物又は劇物による保健衛生上の危害の防止に当たらせなければならない→隔離室と毒性シートの保管に該当	-	-
		第11条	毒物又は劇物の取扱		毒物又は劇物が盗難に会い、又は紛失することを防ぐに必要な措置を講じなければならない	-	-
		第12条	毒物劇物の表示		「医薬品外」の文字及び劇物については赤地に白色をもつて「毒物」の文字、劇物については白色に赤色をもつて「劇物」の文字を表示しなければならない	-	-
	第17条	事故の態の把握		・毒物の貯蔵、漏れ、流出、地下浸透が起きた際は直ちに、その旨を保健所、警察署又は消防機関に届け出るとともに、保健衛生上の危害を防止するために必要な応急の措置を講じなければならない ・その取扱いに係る毒物又は劇物が盗難に会い、又は紛失したときは、直ちに、その旨を警察署に届け出なければならない	-	-	
	労働安全衛生法 有機溶剤中中毒予防規則	有機則24.25	有機溶剤等の提示・表示		有機則の提示、第一種: 赤、第二種: 黄、第三種: 青の種類別表示、有機溶剤作業主任者の表示	-	-
		有機則19-2	有機溶剤作業主任者の選任と職務		有機溶剤作業主任者技術講習の受講	-	-
労働安全衛生法 特定化学物質労働者健康被害防止規則		特定化測38-3	特定化学物質の提示・表示 ・硝酸、水酸化ナトリウム、苛性ソーダが該当		作業に従事する労働者が見やすい箇所に、取扱い上の注意事項などを提示することが義務付けられています	○	○
特定化測27		特定化学物質作業主任者の選任		特定化学物質及び四アキシル鉛等作業主任者技術講習の受講	○	○	
労働安全衛生法 労働安全衛生法(ボイラー及び圧力容器安全規則)	特定化測28-2	金属アーク溶接作業主任者の職務		作業に従事する労働者が溶接シームにより汚染され、又はこれを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指導すること。	○	○	
	特定化測38-21	溶接シームの測定、その結果に基づく呼吸用保護具の使用及びフィットテストの実施等		「屋内作業場」の労働者は、呼吸用保護具を適切に装着できていることを確認するため、フィットテストを1年以内に1回実施すること	△	△	
労働安全衛生法 労働安全衛生法(作業環境測定)	第65条	作業環境管理を実施する必要性が高い有害な業務を行う一定の作業場について、その実施を義務付ける		半年に一回の騒音振動、有機溶剤、特定化学物質、溶接シームの使用における作業環境測定の実施と3年間の記録の保管→溶接シームが該当	○	○	
	労働安全衛生法 労働安全衛生規則	第4章第88条	事業者は第二種圧力容器について、その使用を開始した後、一年以内ごとに一回、定期に自主検査を受けなければならない		年一回の自主点検の実施	○	○
労働安全衛生法 労働安全衛生規則	151条の21〜25	事業者はフォークリフトにおいて作業開始前、1ヶ月を超えない期間ごとに1回、1年を超えない期間ごとに一回、定期に自主検査を受けなければならない		・始業前、月次、年次の点検の実施 ・3年間の記録の保管	○	○	
	労働安全衛生法 労働安全衛生規則	第45条	吊り上げ荷重0.5t(500kg)以上のクレーン(移動式を含む)について1年以内ごとに1回、1月以内ごとに1回、およびその日の作業開始前に点検を行い、月次・年次の検査結果を3年間保管する		・始業前、月次、年次の点検の実施 ・3年間の記録の保管	○	○
労働安全衛生法 労働安全衛生規則	第16条	冷凍空調機器: 全ての第一種特定機器が対象 ①自身での点検点検(3ヶ月に1回以上)実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW〜50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上		①管理者が確認(3ヶ月に一回の自主点検点検) ②スポットワーク3台、業務用エアコン1台 ③、④、⑤ 有資格者による定期点検実施	○	○	
	第41条	第一種特定製品産業等実施者の引渡義務		製品管理者のフロン回収業者へのフロン回収引き渡し義務	-	-	
その他	RoHS指令/リ-チ(REACH)規制	RoHS指令/リ-チ適合材料の使用及び適合 製品の納入		納入先からの依頼に対して非含有証明書の発行、調査結果の報告	○	○	
	静岡県条例 静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		騒音基準の遵守義務	○	○
		第53条	騒音特定施設の届出		①空気を圧縮機②油圧プレス(原動機の定格出力が3.75kW以上)	○	○
		第55条	騒音特定施設変更の届出		-	-	-
		第79条	振動基準の遵守義務		-	-	-
		第80条	振動特定施設の届出		①空気を圧縮機②油圧プレス(原動機の定格出力が3.75kW以上)	○	○
第82条	振動特定施設の変更等の届出		-	-	-		
義務(努力)	法令	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクル(適正産業)	パ/コン、小型二次電池等の廃棄時	-	

Ⅶ 環境関連法規等の遵守状況確認及び違反、訴訟の有無

別紙「環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表 川口工場（2024年11月29日）」

環境関連法規取りまとめ及び遵守状況チェック表		文書番号:EM-28	点検日	2024年11月29日	
		埼玉プレス鍛造㈱ 川口工場	点検者	営業部	吉田
項目	法規則名	主要な法規制等	対応・確認項目	確認・届出日	○・×
一般廃棄物	環境基本法	改修又は処分は定められた業者に委託 (法第12条、法第12条の2)	廃棄物置き場に置かれているか (一般可燃物)	11/29確認	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		場内廃段ボール置き場に入れているか (段ボール)	11/29確認	○
産業廃棄物	埼玉県環境基本条例	廃棄物の適正処理の確保 (法第3条第1項)	廃棄物置き場に置かれているか	11/29確認	○
	埼玉県生活環境保全条例	産業廃棄物の保管の遵守 (法第12条第2項)	廃棄物置き場に表示はあるか (60×60以上 種類、責任者)	11/29確認	○
		廃棄物の飛散・流出・地下浸水の防止 (規第8条)	廃棄物の飛散、漏洩はないか	11/29確認	○
		産業廃棄物の処理委託基準の遵守 (法第12条第5項)	契約書は取交しされているか (収集業者、処理業者)	11/29確認	○
		産業廃棄物の委託契約書に含まれるべき事項 (規第8条の4の2)			
		産業廃棄物管理票の管理義務の交付の報告 (法12条の3第2項～第6項) マニフェストの交付の報告 (法12条の3第7項)	年1回状況報告書を提出しているか (川口市長宛) マニフェストは作成保管されているか	6/30提出 電子申請 11/29確認	○ ○
特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物無し				
騒音	騒音規制法	特定施設の設置・変更等の届出 (法第8条第1項)	特定施設使用届出はあるか	11/29確認 2009/7/28	○
	埼玉県騒音規制法	規則基準の遵守義務 (条例第53条第1項又は第2項)	統括責任者、管理責任者はいるか	2008/1/15内海達二	○
振動	振動規制法	特定施設の設置・変更等の届出 (法第6条第1項)	特定施設使用届出はあるか	11/29確認 1982/1/5	○
	埼玉県振動規制法	規則基準の遵守義務 (条例第80条第1項又は第2項)	統括責任者、管理責任者はいるか	2008/1/15内海達二	○
水質	水質汚濁防止法	特定施設の設置・変更等の届出 (法第5条第1項)	特定施設使用届出はあるか	11/29確認 2008/1/15	○
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	規則基準の遵守義務 (条例第80条第1項又は第2項)	測定結果は問題ないか	11/29確認 最終2010/11/24	○
変電設備	電気事業法	公害防止管理者等の選任とその届出 (法第4条第3項に準用する第3条第3項)	統括責任者、管理責任者はいるか	2008/1/15内海達二	○
	PCB廃棄物特措法	電気工作物の保安・維持の責務 (法第42条) PCB使用届出	定期点検は行われているか PCB使用設備はないか	11/29確認 2023/10/5 11/29確認 使用設備無し	○ ○
劇物 (硝酸、苛性ソーダ)	毒劇物取締法	指定劇物の使用の届出 (法第22条の5)	取扱者届出不要 (法第22条、施行令第41条より)	届出不要	-
	労働安全衛生法	特化物作業主任者の設置 (法第27条)	特化物作業主任者はいるか	盛合一彰	○
油類	特定化学物質予防規制	事故・盗難時警察・消防に届出 (法第16条の2)	作業場、保管庫に劇物表示はあるか	11/29確認	○
	土壌汚染対策法	事業所から事故により排出される油 (法第7条)	油の漏洩はないか	11/29確認	○
粉塵 (ガラスショット機)	消防法	少量危険物の貯蔵、取扱い	少量危険物貯蔵取扱所の表示はあるか (第4石油類1200L以上)	表示不要 (貯蔵1200L未満)	○
	労働基準監督法	粉塵発生機の設置届(局所排気装置) (法第85条、第86条)	測定結果は問題ないか	11/29確認 2023/9/26	○
ばい煙(ボイラー)	粉塵障害予防規則				
	ボイラー無し				
フロン排出	簡易点検、3か月に1回以上簡易点検 (法第16条)	自主簡易点検は行われているか	1月4月7月10月 実施	○	
	廃棄時の回収業者への引渡 (法第2条、5条)	廃棄時は適切に回収されているか	11/29確認	○	
家電	家電リサイクル法	排出する場合業者に適切に引渡 (法第6条)	廃棄時は適切に回収されているか	11/29確認	○

1. 環境経営目標及び結果に対する評価

2024年度(2024年1月～12月)は新規自動車部品の売上増、価格改定活動の効果により前年比109%の売上増加率となった。
生産数増に伴いCO2排出量が基準年2019年2,064t-CO2、昨年2023年度4,086t-CO2に対し2024年度4,356t-CO2と増加となってしまったが、生産量あたりのCO2排出量を抑えるべく再生エネルギー使用率の高い電力会社の契約、工場内照明のLED化推進等、効果の高い活動ができた年であった。
また電子帳票保存法の一部義務化に伴い全社的にペーパーレスを推進し納品書・請求書の紙→PDF化を多く実現できたと考えている。
更に作業環境改善も含めて休憩室、検査室を囲いエアコン効率を高めて電気使用量削減に努める活動が出来た事は高く評価できると考えている。

2. 今後の課題、活動指示

2025年度は再生エネルギー100%の電気契約を行う等、更にカーボンニュートラルに向けた活動を推進する予定となっている。
一方、ガスについては現在抜本的なカーボンニュートラル策が構築できておらず継続課題として検討が必要である。
2026年設立予定の新工場(静岡県富士市)は工場屋根にソーラーパネルを設置し、再生エネルギーの使用率を更に高める予定である。
この新工場の取組みを既存の工場に水平展開する等、全社員知恵を出し合いながら更なるCO2排出削減に努めたい。